

## 外部委託に関する審議会事前一括承認基準の適用について

## 1 概要

公金の収納方法については、口座振替や金融機関の窓口納付をはじめ、平成 21 年 1 月からはコンビニエンスストアにおける納付、平成 22 年 6 月からは携帯電話を使用したモバイルレジによる納付を導入して、区民の利便性向上を図ってきた。

近年、ライフスタイルの多様化や、パソコンやスマートフォン等を活用した決済サービスの普及に伴い、公金についても、いつでも・どこでも・簡単に・スピーディーに納付したいという要望が高まっている。

そこで、区民の利便性を更に高めるため、特別区民税・都民税および軽自動車税については、新たな納付方法として、平成 31 年 4 月からクレジットカードを使用したモバイルレジクレジットによる納付と電子マネーによる納付、平成 32 年 1 月からマルチペイメントネットワーク（以下「MPN」という。）を利用した決済サービスであるペイジーによる納付を導入する予定である。

## 2 適用日

モバイルレジクレジットによる納付・・・平成 31 年 4 月（予定）

電子マネーによる納付・・・・・・・・・・平成 31 年 4 月（予定）

ペイジーによる納付・・・・・・・・・・平成 32 年 1 月（予定）

## 3 適用理由

モバイルレジクレジットによる納付

外部委託に関する審議会事前一括承認基準の類型 17 の事例に該当

電子マネーによる納付

外部委託に関する審議会事前一括承認基準の類型 17 に該当

ペイジーによる納付

外部委託に関する審議会事前一括承認基準の類型 16 に該当

以上により、外部委託に関する審議会事前一括承認基準を適用する。

#### 4 委託先および委託内容

モバイルレジクレジットによる納付

< 取り扱う個人情報 >

【区が受信する項目(納付結果情報)】

税目、納付書番号、納付書種別、支払金額、収納日時、モバイルレジクレジットコード

(ア) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲 3-3-3

- ・納付者からクレジットカードによる納付の申出を受け、納付者のクレジットカード納付に必要な情報を指定代理納付者に送信する。
- ・指定代理納付者から送信された納付結果情報を区に送信する。(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)

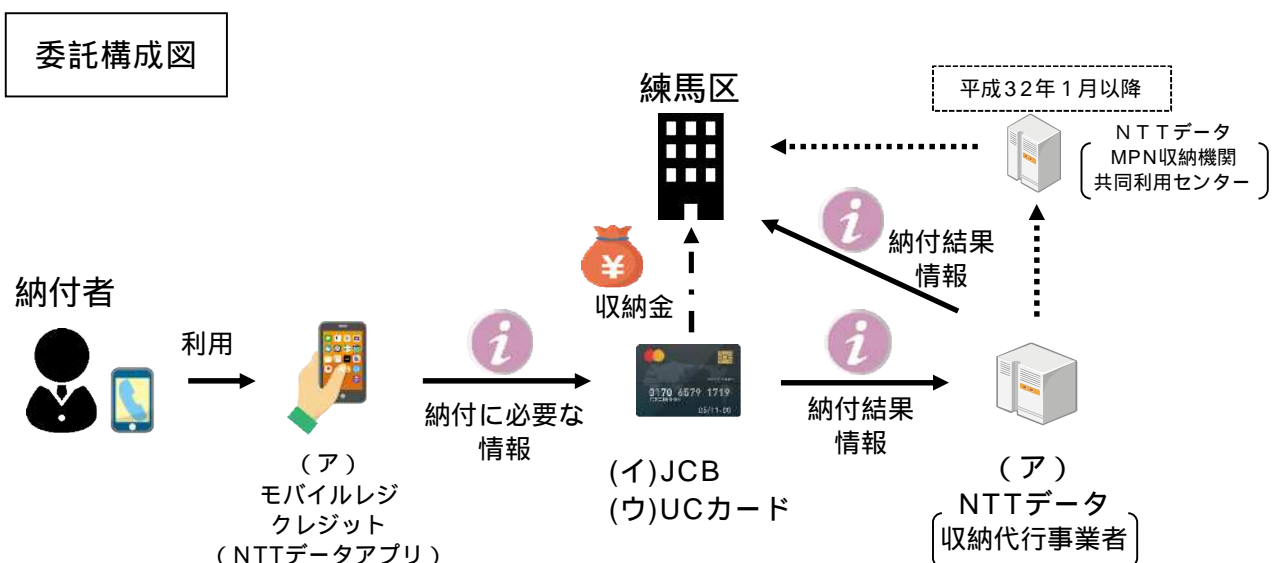
(イ) 株式会社ジェーシービー 東京都港区南青山 5-1-22

(取り扱うクレジットカード JCB、American Express、Diners Club)

(ウ) ユーシーカード株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-5

(取り扱うクレジットカード VISA、Master card)

- ・収納代行事業者からの情報に基づき、指定代理納付者として収納金を区に納付する。
- ・納付結果情報を収納代行事業者に送信する。



## 電子マネーによる納付

< 取り扱う個人情報 >

【区が受信する項目(納付結果情報)】

税目、納付書番号、納付書種別、支払金額、収納日時、LINE Pay コード

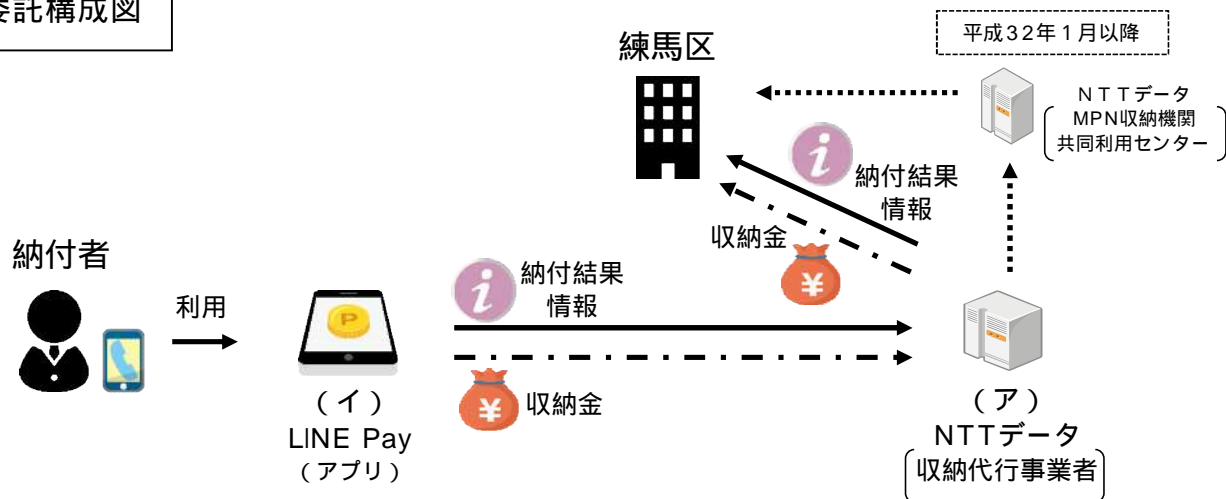
(ア) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲 3-3-3

- ・電子マネー事業者から送信された納付結果情報を区に送信する。(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)
- ・電子マネー事業者から支払われた収納金を区に納付する。

(イ) LINE Pay 株式会社 東京都新宿区新宿 4-1-6

- ・納付者から電子マネー(LINE Pay)による納付の申出を受け、収納代行業者に納付結果情報を送信する
- ・納付結果情報に基づき収納金を収納代行業者に支払う。

### 委託構成図



ペイジーによる納付

< 取り扱う個人情報 >

【区が送信する項目（納付書情報）】

税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別

【区が受信する項目（納付結果情報）】

税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別、支払金額、支払本税金額、支払延滞金額、支払方法、収納日時、収納区分、チャネル区分、金融機関コード、店舗コード

（ア）日本マルチペイメントネットワーク運営機構 東京都千代田区大手町 2-6-1

納付者がペイジーを利用して納付する際に、つぎの事項を行うため、MPN を利用する。

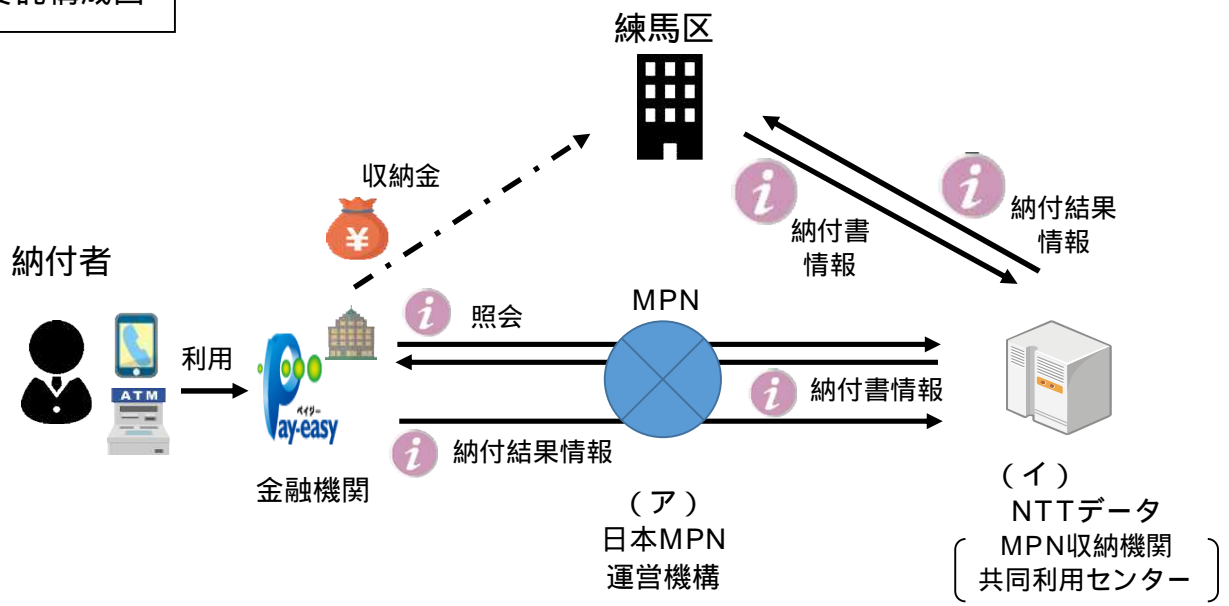
MPN・・・金融機関とMPN収納機関共同利用センター間において、決済に関わる情報を伝送するためのネットワーク

- ・納付者が入力した納付書番号を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターに照会する。
- ・照会した番号の納付書情報を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターから受信する。
- ・受信した納付書情報を基に納付された納付結果情報を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターに送信する。

（イ）株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲 3-3-3

- ・MPN収納機関共同利用センターとして、区および金融機関がペイジー納付に必要な情報を送受信することができるよう通信サーバを設置する。

委託構成図



## 5 個人情報の保護

- (1) 練馬区個人情報保護条例第 13 条および同条例施行規則第 6 条に基づき、委託契約業者との契約時に個人情報の保護を義務付ける。
- (2) 受託者は、「受託情報の保護および管理に関する特記事項」や受託者の利用約款、プライバシーポリシーの遵守により個人情報を適切に取り扱う。

## 6 添付資料

- ・個人情報保護方針(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社ジェーシービー、ユーシーカード株式会社、LINE Pay 株式会社、日本マルチペイメントネットワーク運営機構)
- ・外部委託記録票

## 7 所管課

区民部収納課

## 8 事例への追加

モバイルレジクレジットによる納付については、類型 17 の事例(「携帯電話収納業務」・「クレジットカード決済の代理納付業務」)に該当する。

電子マネーによる納付については、「電子マネーによる収納業務」を追加する。

ペイジーによる納付については、「ペイジーによる収納業務」を追加する。

### 外部委託事前一括承認基準

|    | 類型                       | 事 例   |
|----|--------------------------|---|
| 16 | 金融機関を通じて公金の支払および収納を行う。   | <u>・ペイジーによる収納業務</u>                                     |
| 17 | 金融機関以外の者が税金等を領収し、区へ送金する。 | ・携帯電話収納業務<br>・クレジットカード決済の代理納付業務<br><u>・電子マネーによる収納業務</u> |

## 株式会社 NTT データ個人情報保護方針

株式会社 NTT データ（以下、「当社」と記す。）は、個人情報（特定個人情報等を含む）の重要性を認識し、個人情報保護の活動を当社の基盤的活動として位置づけております。当社は、個人情報保護の取り組みを真摯に実行することは社会的責務であると認識し、以下の通り個人情報保護方針を定め、役員、社員、協働者に周知し、徹底を図ります。

### 1. 個人情報の適切な取得、利用、提供、委託

- 1) お客様の個人情報の取得にあたっては、本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合などを除き、本人に対して利用目的を明らかにし、同意を頂いた上で取得します。取得した個人情報はその目的以外に利用せず、利用範囲を限定し、適切に取り扱います。
- 2) 取得した個人情報は、法令に基づく命令などを除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、特定個人情報は同意を得た場合でも法令に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。
- 3) 取得した個人情報の取り扱いを、第三者に委託する場合には十分な個人情報保護の水準を備える者を選び、また、契約等によって保護水準を守るよう定めた上で、指導・管理を実施し、適切に取り扱います。

### 2. 開示、訂正、利用停止等の求めに応じる手続

当社が保有する個人情報については、合理的な範囲で速やかに対応いたします。

### 3. 個人情報の滅失、き損、漏えいおよび不正アクセスなどの予防ならびに是正

当社は、お客様の個人情報を厳格に管理し、滅失、き損、漏えいや不正アクセスなどのあらゆる危険性に対して予防策を実施します。適切な個人情報の取り扱いと運用に関する具体的ルールを定め、責任者を設けます。

### 4. 個人情報に関する法令およびその他の規範の遵守

当社の役員、社員、協働者は、個人情報保護や通信の秘密に関する法令やガイドラインその他の関連規範を遵守します。

### 5. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

当社は、社会が要請している個人情報保護が効果的に実施されるよう、個人情報保護マネジメントシステムを継続して改善します。

### 6. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせおよび相談窓口

当社所定の窓口にて、合理的な範囲で対応いたします。

制定日 2001年7月1日

最終改定日 2018年6月19日

代表取締役社長 本間 洋





株式会社ジェーシービー（以下「当社」といいます。）は、個人情報の保護を最も重要な責務と考え、次の方針を掲げこれを徹底いたします。

#### 1．法令遵守

当社は、個人情報の保護に関し、法令およびその他の規範を遵守のうえ個人情報を取り扱います。

#### 2．個人情報の取得・利用・提供について

(1)個人情報の取得は適法かつ公正な手段によって行います。

(2)個人情報の利用・提供は取得目的の範囲内で行います。

(3)法令に定める場合を除き、あらかじめお客様の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。

#### 3．個人情報の適正な管理

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えいの防止並びに是正を行うためのシステム、事務における安全対策を実行します。

(1)個人情報へのアクセスは、権限を与えられた役員従業員のみ限定します。

(2)個人情報の取得と利用は、サービスの提供・業務の管理等のための必要最小限といたします。

(3)個人情報の処理を外部の企業へ委託するために個人情報を提供する場合は、当社の個人情報保護の基準に従った十分な保護措置が行われることを確認のうえ選定し、基準の遵守状況を監査いたします。

(4)個人情報が常に最新かつ正確な状態で管理するよう努め、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合にはすみやかに訂正または削除に応じます。

#### 4．教育

個人情報の保護に関する教育を全役職員に対して継続的に行い、個人情報の適切な取り扱いを実践いたします。

#### 5．コンプライアンス・プログラムの改善

当社は保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、実施、監査および見直しを含むマネジメントシステム（コンプライアンス・プログラム）を継続的に見直し、改善を図ります。

#### 6．開示・訂正・削除等の対応

個人情報の開示・訂正・削除等の申し出、その他個人情報の取り扱いに関する相談、苦情に対して当社窓口にて適切な対応をいたします。

2014年6月26日 株式会社ジェーシービー



## ユーシーカード株式会社 プライバシーポリシー

ユーシーカード株式会社（以下、「当社」といいます）は、個人情報（お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、総称して「特定個人情報等」といいます）も含みます）に係る本人からの適正な取得・目的内利用、個人情報の提供・委託・開示等への対応など、当社の個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針および基本的考え方として、「お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「本ポリシー」といいます）を制定し、公表いたします。

### （取組方針）

当社は、クレジットカード事業をはじめギフトカード・集金代行等の様々な事業において、提案力や事務・サービスでお客様に支持される企業を目指してまいります。

当社は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令、国が定める指針、その他の規範等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社の諸規程を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの制定・実施によりお客様の個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

### （適正取得）

当社は、お客様の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

### （利用目的）

当社は、お客様の個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いいたしません。なお、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」における個人番号の利用等、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いいたしません。当社は、目的外利用を行わないための適切な措置を講じます。当社の利用目的につきましては、当社ホームページに記載しております。

### （第三者提供の制限）

当社は、お客様の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客様の個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客様の同意をいただくことなく、お客様の個人情報を当社以外の者に対して提供することがあります。

なお、特定個人情報等については「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に限定的に明記された場合を除き、第三者へ提供いたしません。

(機微(センシティブ)情報の取扱い)

当社は、お客様の機微情報( ) (信用分野における個人情報保護に関するガイドライン、および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指し、「要配慮個人情報」を含みます。)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客様の同意をいただいた場合等の同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

( )機微(センシティブ)情報とは、以下の情報を指します。

- ・人種、信条、社会的身分
- ・病歴、保健医療及び性生活
- ・犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実
- ・労働組合への加盟
- ・門地、本籍地
- ・その他本人に対する不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報

(安全管理措置)

当社は、お客様の個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい・滅失・き損・不正アクセス等の危険防止のため、必要かつ適切な安全管理措置を実施し、適切な是正を行ってまいります。また、お客様の個人情報を取扱う従業者や委託先(再委託先等も含みます)について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

(継続的改善)

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、また個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善に努めてまいります。

(開示等のご請求手続)

当社は、お客様に関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

(お問い合わせおよび苦情の受付)

当社の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・ご相談および苦情のお申し出につきましては、誠実かつ適切・迅速な対応を行うよう努めてまいります。

ユーシーカード株式会社

代表取締役社長 北嶋 信顕

制定 2005年10月1日

改定 2017年9月19日

## LINE Pay プライバシーポリシー

私たち LINE Pay 株式会社（以下、「当社」といいます）は、当社が提供する前払式支払手段の発行の業務、資金移動業等の決済サービス、電子決済等代行業にかかるサービス及びその他当社の提供するすべてのサービス（以下、「本サービス」といいます）におけるお客様情報を以下の通り取り扱います。本プライバシーポリシーにおける「お客様」には、本サービスを利用して物品・サービスの提供及びこれにかかる取引を行う事業者又は個人を含むものとします。

### 1. お客様情報の取得

当社は本サービスにおいて、次に掲げる方法でお客様情報を取得いたします。

#### (1) 本サービスの利用にあたってお客様から直接ご提供いただく方法

- ・お客様の登録情報

氏名、住所、職業、性別、生年月日、パスワード、電話番号、国籍、メールアドレス、会社名・団体名、部署名・役職、会社所在地、その他連絡先に関する情報、代表者等に関する情報、事業内容、実質的支配者に関する情報、その他法人の情報、免許証・住民票など公的証明書に関する情報等

- ・お客様の取引に関する情報

クレジットカード情報、銀行口座に関する情報、取引目的

- ・その他の情報

本サービスの提供等に付随してお客様から当社に提供される一切の情報

#### (2) 本サービスの利用に関連して取得する方法

- ・Cookie 情報、お客様による本サービスの利用状況（アクセスログ等を含みます）ご利用の端末情報、位置情報、お客様の通信に関する情報（IP アドレス、ブラウザ情報、ブラウザ言語等を含みます）

- ・LINE Cash 及び LINE Money の発行・購入・移動・利用・送金・換金・消滅に関する情報、決済情報、趣味、嗜好、意見、評価情報、その他 LINE Cash 及び LINE Money 並びにその利用等に関連する情報、個人番号及び特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）

- ・金融機関その他の第三者（外国にある第三者を含みます。以下同じ）が運営するウェブサイト等の ID 及び認証情報等（以下、ID 及び認証情報等を「認証情報」といいます）。

#### (3) 業務提携先及び第三者から間接的に収集する方法

- ・お客様の認証情報を利用し、または API 連携により金融機関等の第三者から取得した口座残高・取引履歴・利用履歴等の情報

- ・お客様への本サービスの提供等に付随して業務提携先等から当社に提供される個人情報を含む一切の情報

## 2. お客様情報の利用目的

当社は、取得したお客様情報を以下の目的で利用いたします。

### (1) 本サービスの提供・改善・開発のため

- ・本サービスに関するお客様情報の登録及びアカウントの開設のため
- ・お客様が本サービスを円滑に利用できるようにするため
- ・本サービスを利用したお客様の商品・役務の購入に関する取引の実行のため
- ・商品購入時や有料サービス利用時等におけるご請求処理のため
- ・本サービスの利用状況の分析、本サービス利用に関する統計データの作成のため
- ・本サービスのサービスレベル改善のため
- ・本サービスに関する資料の送付のため
- ・お客様の本サービス利用時及びお問い合わせ時等の本人確認のため
- ・お客様からのお問い合わせ対応その他のカスタマーサポートの提供のため
- ・当社又は当社以外の事業者に関するアンケートの実施のため
- ・キャンペーン等の抽選及び賞品や賞品発送のため
- ・今後の本サービスに関する新企画立案を行い提供するため
- ・お客様情報のデータ管理及びデータの安全性の確保のため
- ・その他本サービスに関する重要なお知らせ等、必要に応じた連絡を行うため

### (2) 本サービスの不正利用防止のため

- ・不正利用防止のため
- ・不正利用が発生した場合などに本人確認や連絡を行うため

### (3) パーソナライズ、広告配信のため

- ・本サービスに関する情報等又は当社以外の事業者が広告主となる広告情報等を告知するため
- ・お客様にカスタマイズされた本サービスを提供するため

## 3. 機微(センシティブ)情報及び特定個人情報等の取り扱い

### (1) 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当社は、機微(センシティブ)情報( )については、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者に提供することはありません。

( ) 機微(センシティブ)情報とは、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体等により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます)をいいます。

- ・法令等に基づく場合
- ・本サービスの不正利用の調査・犯罪捜査のため、クレジットカード会社、金融機関及び当社が提携する決済代行会社等に対して情報開示が必要な場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行するこ

とに対して協力する必要がある場合

- ・源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等の機微（センシティブ）情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・機微（センシティブ）情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

## (2) 特定個人情報等の取り扱い

当社は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号)等の法令にもとづき、以下の利用目的の範囲内でのみ使用いたします。

- ・内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律に基づく本人確認のため

## 4 . お客様情報の提供

当社はお客様の個人情報を下記の場合を除いて第三者に提供することはありません。

- ・ご本人が事前に同意した場合
- ・法律に基づく場合
- ・お客様が本サービスの利用規約に違反し、当社の権利、財産やサービス等を保護するために、個人情報を公開せざるをえないと判断するに足る十分な根拠がある場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・合併、会社分割、営業譲渡その他の事由によって個人情報の提供を含む当社の事業の承継が行われる場合

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き第三者への提供を行いません。

## 5 . 情報の預託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、お客様から取得した個人情報の全部又は一部を国内及び海外の業務委託先に預託することがございます。その際、業務委託先としての適格性を十分審査するとともに、契約にあたって守秘義務に関する事項等を規定し、情報が適正に管理される体制作りを行います。

## 6. お客様情報の共同利用

当社は、次に掲げるとおりお客様の個人情報を共同利用いたします。

### 【共同して利用されるお客様情報】

- ・上記1.において当社が取得するとしているお客様情報（ただし、機微（センシティブ）情報は除きます）

### 【共同して利用する者の範囲】

- ・LINE 株式会社及びLINE 金融グループ会社（金融庁が所管する事業又は外国において当該事業に相当する事業を営むLINE 株式会社の子会社または関連会社をいいます。なお、子会社、関連会社の定義は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に従い、外国にある子会社、関連会社も含まれます。以下同様です。）

### 【共同利用する者の利用目的】

- ・上記2.に記載の利用目的の達成のため
- ・LINE 株式会社及びLINE 金融グループ会社におけるお客様の利用状況の分析及び統計データの作成のため
- ・LINE 株式会社及びLINE 金融グループ会社が提供するサービスの提供・改善・開発のため
- ・LINE 株式会社及びLINE 金融グループ会社における不正利用防止のため
- ・LINE 株式会社及びLINE 金融グループ会社におけるパーソナライズ、広告配信のため

### 【お客様情報の管理について責任を有する者】

当社

## 7. 他社モジュールの設置について

当社は、広告掲載効果を測定するため、または利用状況の分析等のために他社モジュールを当社サービスのスマートフォン用アプリに設置しています。設置対象アプリ等の詳細はこちらでご確認いただけます。

## 8. お客様の権利

### (1) 利用目的の通知及び開示の請求について

お客様は、当社に対し、利用目的の通知及び個人情報の開示を求める場合、当社が別途定めた手続に従って、次の場合を除き請求することができます。

- ・開示することで本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・開示することで当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・開示することが法令に違反することとなる場合
- ・開示の請求がご本人からであることが確認できない場合

なお、個人情報の開示を請求される場合には、当社が別途定めた手続に従って開示手数料をいただく場合がございます。

### (2) 訂正・追加・削除の請求について

開示の結果、当社保有の個人情報の内容が事実でないとお客様が判断した場合は、当社が別



途定めた手続に従って、個人情報の訂正・追加・削除を請求することができます。その場合、当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で遅滞なく調査を行い、その結果に基づき当該個人情報の訂正・追加・削除を行います。

### (3)利用停止及び第三者提供の停止の請求について

お客様は当社に対し、法令に基づき個人情報の利用停止及び第三者提供の停止を請求することができます。その場合、当社は、個人情報保護法に従って適切に対応いたします。

なお、お客様はいつでもご登録されているメールアドレスやパスワード等の情報を、サービス上で確認、訂正することができます。

お客様から当社への個人情報の提供は任意ですが、必要な情報をご提供いただけない場合、本サービスの一部を利用できない場合がございます。

### 9．退会者の情報

本サービスのアカウントを削除した場合、お客様情報は関連法規及び社内規定に従って適切に処理いたします。

### 10．15歳未満のお客様の個人情報について

15歳未満のお客様が本サービスを利用し、個人情報を入力される場合には保護者の方の同意のもとに行っていただけますようお願いいたします。

### 11．Google Analytics の利用について

より良いサービスを提供するために、本サービスでは Google Analytics を利用する場合がございます。

Google Analytics ではクッキー (cookie) を使用し、単体で特定の個人を識別出来ない情報を収集します。

Google Analytics によって情報が収集及び処理される仕組みについては、以下をご覧ください。

【Google のサービスを使用するサイトやアプリから収集した情報の Google による使用】

<https://policies.google.com/technologies/partner-sites?hl=ja>

### 12．本プライバシーポリシーの改定

本プライバシーポリシーは改定されることがあります。重要な変更にあたってはお客様に対してわかりやすい方法にて改定内容を告知いたします。

### 13．お問い合わせ

本プライバシーポリシーに関してご不明な点がある場合、本サービスにおける個人情報の取り扱いに関するご質問・苦情・ご相談等があります場合はこちらのフォームよりご連絡ください。

LINE Pay プライバシー追加項目

2014年12月16日制定

2016年4月20日改定

2018年11月12日改定



## 日本マルチペイメントネットワーク運営機構 セキュリティスタンダード

(抜粋)

### 第3節 プライバシーの保護

#### 1. 基本方針

MPN センタにおいて取り扱うプライバシー情報については特に厳重な管理を行い、プライバシー情報が外部に漏洩したり、不正利用されたりしないように管理する。

#### 2. 方針のねらい

MPN センタには、決済情報を中心とするセンシティブなプライバシー情報が存在しており、これらの漏洩や、不正利用されることによる関係者への重大な不利益、ならびにMPNの信頼の著しい失墜を防止することを目的とする。

#### 3. 適用範囲

MPN センタ関係者（システム運用事業者社員、協働者）を対象とする。

#### 4. 対策基準

##### (1) プライバシー情報の定義

プライバシー情報は、以下の定義に該当する情報を指すものとする。

「現在の一般人の観念に照らして、公開されることを望まないであろうと推測される情報であり、それが公開されることにより事実上、および金銭上の損害が発生するおそれがある情報であって、その公開が当該人の自己情報コントロール権を侵害すると認められるような情報」

具体例としては、決済情報、個人識別情報、取引履歴等が考えられる。

##### (2) プライバシー情報の判断責任者

当該情報がプライバシー情報に該当するかの判断は、情報管理責任者が行うものとする。情報管理責任者は、いかなる情報がプライバシー情報に該当するか、基準・具体例を作成し、関係者に示すものとする。

##### (3) プライバシー情報の取り扱い

プライバシー情報については、以下の取り扱いを必要とする。

プライバシー情報と判断される情報については、必ず厳秘として取り扱わなければならない。

障害解析等の観点からやむを得ずプライバシー情報を取り扱う必要がある場合は、そのアクセスが記録され、後日追跡可能となるように、アクセス権限設定およびオペレーションを規定しなければならない。

(4) プライバシー情報保護の啓発

情報管理責任者は、自己の管轄する社員および協働者に対し、プライバシー情報保護の重要性について特に重点的に周知徹底する必要がある。

(5) プライバシー情報についてのコンプライアンス

プライバシー情報の保護にあたっては、関係する法規、ガイドライン等を遵守しなければならない。

第2号様式(第6条関係)

外 部 委 託 記 録 票

|             |   |   |   |   |  |   |   |
|-------------|---|---|---|---|--|---|---|
| 業 務 登 録 番 号 | 0   | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所 管 課 名     | 区民部 収納課   |   |   |   |  |   |   |
| 業 務 の 名 称   | 特別区民税・都民税に関する業務   |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 先 業 種   | 収納代行事業者   |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニエンスストアによる納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> <li>・ モバイルレジ(モバイルバンキング)による納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> <li>・ モバイルレジ(モバイルレジクレジット)による納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者からクレジットカードによる納付の申出を受け、納付者のクレジットカード納付に必要な情報を指定代理納付者に送信する。</li> <li>(2) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> </ul> </li> <li>・ 電子マネーによる納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> </ul> |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 期 間     | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成21年1月1日以降継続</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 審 議 会 事 項   | <p>平成21年10月22日 諮問第23号<br/>事前一括承認基準(3 17)</p>  |   |   |   |  |   |   |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>預託する管理個人情報<br/>の記録の種別</p> | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)<br/> 社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)<br/> 経済活動 (収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)<br/> 心身健康 (健康状態、病歴、障害など)<br/> 生活状況 (家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)<br/> 知識能力 (各種試験成績、勤務成績、学業成績など)<br/> 思想信条 (支持政党、宗教、主義・主張など)</p> |
| <p>委託の条件</p>                 | <p>知り得た個人情報の保持<br/> 目的外利用および第三者への提供禁止<br/> 再委託の禁止<br/> 複写および複製の禁止<br/> 個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項<br/> 立入検査および調査に応ずる義務<br/> 事故発生時の報告義務<br/> 義務違反等の公表措置および損害賠償<br/> その他( )</p>  |
| <p>預託する管理個人情報<br/>の授受の形態</p> | <p>文書            図画            フィルム<br/> 磁気ディスク等            電算処理<br/> その他( )</p>   |
| <p>個人情報保護<br/>管理責任者</p>      | <p>収納課長</p>  |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所管課名             | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 特別区民税・都民税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | クレジットカード事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納代行事業者からの情報に基づき、指定代理納付者として収納金を区に納付する。</li> <li>・ 納付結果情報を収納代行事業者に送信する。</li> </ul>   |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 1 日以降継続</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p style="text-align: center;">年 月 日 諮問第 号</p> <p style="text-align: center;">事前一括承認基準(3 17)</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種類  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)</p> <p>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)</p> <p>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)</p> <p>心身健康(健康状態、病歴、障害など)</p> <p>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)</p> <p>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)</p> <p>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)</p> <p>その他(クレジットカード番号)</p> |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持</p> <p>目的外利用および第三者への提供禁止</p> <p>再委託の禁止</p> <p>複写および複製の禁止</p> <p>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項</p> <p>立入検査および調査に応ずる義務</p> <p>事故発生時の報告義務</p> <p>義務違反等の公表措置および損害賠償</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム</p> <p>磁気ディスク等 電算処理</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |   |   |   |   |  |   |   |
|------------------|---|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0   | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所管課名             | 区民部 収納課   |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 特別区民税・都民税に関する業務   |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | 電子マネー事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付者から電子マネーによる納付の申出を受け、収納代行業者に納付結果情報を送信する</li> <li>・納付結果情報に合わせて収納金を収納代行業者に支払う。</li> </ul>  |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 1 日以降継続</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p style="text-align: center;">年 月 日 諮問第 号</p> <p style="text-align: center;">事前一括承認基準(3 17)</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種類  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)</p> <p>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)</p> <p>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)</p> <p>心身健康(健康状態、病歴、障害など)</p> <p>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)</p> <p>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)</p> <p>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)</p> <p>その他( )</p> |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持</p> <p>目的外利用および第三者への提供禁止</p> <p>再委託の禁止</p> <p>複写および複製の禁止</p> <p>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項</p> <p>立入検査および調査に応ずる義務</p> <p>事故発生時の報告義務</p> <p>義務違反等の公表措置および損害賠償</p> <p>その他( )</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム</p> <p>磁気ディスク等 電算処理</p> <p>その他( )</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長  |   |   |   |  |   |   |



第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所管課名             | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 特別区民税・都民税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | 日本マルチペイメントネットワーク運営機構   |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <p>納付者がペイジーを利用して納付する際に、つぎの事項を行うため、MPNを利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付者が入力した納付書番号を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターに照会する。</li> <li>・照会した番号の納付書情報を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターから受信する。</li> <li>・受信した納付書情報を基に納付された納付結果情報を、金融機関がMPN収納機関共同利用センターに送信する。</li> </ul> |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p>年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>平成32年 1月 1日以降継続</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p>年 月 日 諮問第 号</p> <p>事前一括承認基準(3 16)</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種別  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)</p> <p>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)</p> <p>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)</p> <p>心身健康(健康状態、病歴、障害など)</p> <p>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)</p> <p>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)</p> <p>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)</p> <p>その他( )</p>          |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持</p> <p>目的外利用および第三者への提供禁止</p> <p>再委託の禁止</p> <p>複写および複製の禁止</p> <p>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項</p> <p>立入検査および調査に応ずる義務</p> <p>事故発生時の報告義務</p> <p>義務違反等の公表措置および損害賠償</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム</p> <p>磁気ディスク等 電算処理</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                        |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号                 | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所管課名                   | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称                  | 特別区民税・都民税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種                  | マルチペイメントネットワーク収納機関共同利用センター運営事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容                   | MPN収納機関共同利用センターとして、区および金融機関がペイジー納付に必要な情報を送受信することができるよう通信サーバを設置する。  |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間                   | 年 月 日から 年 月 日まで<br>平成32年 1 月 1 日以降継続   |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項                  | 年 月 日 諮問第 号<br>事前一括承認基準(3 16)  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報<br>情報の記録の種類 | 戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)<br>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)<br>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)<br>心身健康(健康状態、病歴、障害など)<br>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)<br>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)<br>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)<br>その他( ) |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件                  | 知り得た個人情報の保持<br>目的外利用および第三者への提供禁止<br>再委託の禁止<br>複写および複製の禁止<br>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項<br>立入検査および調査に応ずる義務<br>事故発生時の報告義務<br>義務違反等の公表措置および損害賠償<br>その他( )   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報<br>情報の授受の形態 | 文書 図画 フィルム<br>磁気ディスク等 電算処理<br>その他( )   |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護<br>管理責任者        | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外 部 委 託 記 録 票

|             |   |   |   |   |  |   |   |
|-------------|---|---|---|---|--|---|---|
| 業 務 登 録 番 号 | 0   | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所 管 課 名     | 区民部 収納課   |   |   |   |  |   |   |
| 業 務 の 名 称   | 軽自動車税に関する業務   |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 先 業 種   | 収納代行事業者   |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニエンスストアによる納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> <li>・ モバイルレジ(モバイルバンキング)による納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> <li>・ モバイルレジ(モバイルレジクレジット)による納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者からクレジットカードによる納付の申出を受け、納付者のクレジットカード納付に必要な情報を指定代理納付者に送信する。</li> <li>(2) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> </ul> </li> <li>・ 電子マネーによる納付               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 納付者から支払われた納付結果情報を取りまとめ、区に送信する。<br/>(平成32年1月以降は、送信先がMPN収納機関共同利用センターに変更となる。)</li> <li>(2) 納付結果情報に基づき収納金を区に納付する。</li> </ul> </li> </ul> |   |   |   |  |   |   |
| 委 託 期 間     | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成18年4月1日以降継続</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 審 議 会 事 項   | <p>平成18年1月25日 諮問第20号</p> <p>平成21年10月22日 諮問第23号</p> <p>事前一括承認基準(3 17)</p>  |   |   |   |  |   |   |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>預託する管理個人情報<br/>の記録の種別</p> | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)<br/> 社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)<br/> 経済活動 (収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)<br/> 心身健康 (健康状態、病歴、障害など)<br/> 生活状況 (家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)<br/> 知識能力 (各種試験成績、勤務成績、学業成績など)<br/> 思想信条 (支持政党、宗教、主義・主張など)</p> |
| <p>委託の条件</p>                 | <p>知り得た個人情報の保持<br/> 目的外利用および第三者への提供禁止<br/> 再委託の禁止<br/> 複写および複製の禁止<br/> 個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項<br/> 立入検査および調査に応ずる義務<br/> 事故発生時の報告義務<br/> 義務違反等の公表措置および損害賠償<br/> その他( )</p>  |
| <p>預託する管理個人情報<br/>の授受の形態</p> | <p>文書            図画            フィルム<br/> 磁気ディスク等            電算処理<br/> その他( )</p>   |
| <p>個人情報保護<br/>管理責任者</p>      | <p>収納課長</p>  |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所管課名             | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 軽自動車税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | クレジットカード事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納代行事業者からの情報に基づき、指定代理納付者として収納金を区に納付する。</li> <li>・ 納付結果情報を収納代行事業者に送信する。</li> </ul>   |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 1 日以降継続</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p style="text-align: center;">年 月 日 諮問第 号</p> <p style="text-align: center;">事前一括承認基準(3 17)</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種類  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)</p> <p>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)</p> <p>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)</p> <p>心身健康(健康状態、病歴、障害など)</p> <p>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)</p> <p>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)</p> <p>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)</p> <p>その他(クレジットカード番号)</p> |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持</p> <p>目的外利用および第三者への提供禁止</p> <p>再委託の禁止</p> <p>複写および複製の禁止</p> <p>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項</p> <p>立入検査および調査に応ずる義務</p> <p>事故発生時の報告義務</p> <p>義務違反等の公表措置および損害賠償</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム</p> <p>磁気ディスク等 電算処理</p> <p>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |   |   |   |   |  |   |   |
|------------------|---|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0   | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所管課名             | 区民部 収納課   |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 軽自動車税に関する業務   |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | 電子マネー事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付者から電子マネーによる納付の申出を受け、収納代行業者に納付結果情報を送信する</li> <li>・納付結果情報に合わせて収納金を収納代行業者に支払う。</li> </ul>  |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p style="text-align: center;">年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">平成31年 4 月 1 日以降継続</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p style="text-align: center;">年 月 日 諮問第 号</p> <p style="text-align: center;">事前一括承認基準(3 17)</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種類  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)</p> <p>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)</p> <p>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)</p> <p>心身健康(健康状態、病歴、障害など)</p> <p>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)</p> <p>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)</p> <p>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)</p> <p>その他( )</p> |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持</p> <p>目的外利用および第三者への提供禁止</p> <p>再委託の禁止</p> <p>複写および複製の禁止</p> <p>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項</p> <p>立入検査および調査に応ずる義務</p> <p>事故発生時の報告義務</p> <p>義務違反等の公表措置および損害賠償</p> <p>その他( )</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム</p> <p>磁気ディスク等 電算処理</p> <p>その他( )</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長  |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                  |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所管課名             | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 軽自動車税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種            | 日本マルチペイメントネットワーク運営機構   |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容             | <p>納付者がペイジーを利用して納付する際に、つぎの事項を行うため、M P Nを利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付者が入力した納付書番号を、金融機関がM P N収納機関共同利用センターに照会する。</li> <li>・照会した番号の納付書情報を、金融機関がM P N収納機関共同利用センターから受信する。</li> <li>・受信した納付書情報を基に納付された納付結果情報を、金融機関がM P N収納機関共同利用センターに送信する。</li> </ul> |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間             | <p>年 月 日から 年 月 日まで<br/>平成32年 1月 1日以降継続</p>   |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項            | <p>年 月 日 諮問第 号<br/>事前一括承認基準(3 16)</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報記録の種別  | <p>戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)<br/>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)<br/>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)<br/>心身健康(健康状態、病歴、障害など)<br/>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)<br/>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)<br/>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)<br/>その他( )</p>                                       |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件            | <p>知り得た個人情報の保持<br/>目的外利用および第三者への提供禁止<br/>再委託の禁止<br/>複写および複製の禁止<br/>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項<br/>立入検査および調査に応ずる義務<br/>事故発生時の報告義務<br/>義務違反等の公表措置および損害賠償<br/>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報の授受の形態 | <p>文書 図画 フィルム<br/>磁気ディスク等 電算処理<br/>その他( )</p>  |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

第2号様式(第6条関係)

外部委託記録票

|                        |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号                 | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所管課名                   | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称                  | 軽自動車税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 委託先業種                  | マルチペイメントネットワーク収納機関共同利用センター運営事業者  |   |   |   |  |   |   |
| 委託内容                   | MPN収納機関共同利用センターとして、区および金融機関がペイジー納付に必要な情報を送受信することができるよう通信サーバを設置する。  |   |   |   |  |   |   |
| 委託期間                   | 年 月 日から 年 月 日まで<br>平成32年 1 月 1 日以降継続   |   |   |   |  |   |   |
| 審議会事項                  | 年 月 日 諮問第 号<br>事前一括承認基準(3 16)  |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報<br>情報の記録の種類 | 戸籍等事項(氏名、住所、生年月日、本籍、続柄、親族関係、婚歴など)<br>社会的地位(職業、勤務先、役職、地位、職歴、学歴、資格など)<br>経済活動(収入、財産、納税額、負債状況、公的扶助など)<br>心身健康(健康状態、病歴、障害など)<br>生活状況(家庭状況、居住状況、趣味・嗜好など)<br>知識能力(各種試験成績、勤務成績、学業成績など)<br>思想信条(支持政党、宗教、主義・主張など)<br>その他( ) |   |   |   |  |   |   |
| 委託の条件                  | 知り得た個人情報の保持<br>目的外利用および第三者への提供禁止<br>再委託の禁止<br>複写および複製の禁止<br>個人情報の授受、保管、廃棄または返還事項<br>立入検査および調査に応ずる義務<br>事故発生時の報告義務<br>義務違反等の公表措置および損害賠償<br>その他( )   |   |   |   |  |   |   |
| 預託する管理個人情報<br>情報の授受の形態 | 文書 図画 フィルム<br>磁気ディスク等 電算処理<br>その他( )   |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護<br>管理責任者        | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |



特別区民税・都民税および軽自動車税に関する業務に係る  
電子計算組織の結合について

(練馬区個人情報保護条例第 17 条関係)

|           |  |
|-----------|--|
| 1 概要      | <p>区民の利便性を高めるため、特別区民税・都民税および軽自動車税については、平成 32 年 1 月から、マルチペイメントネットワーク(以下「MPN」という。)を利用した決済サービスであるペイジーによる納付を導入する予定である。</p> <p>また、ペイジーの導入に合わせて、従来から導入している金融機関の窓口による納付、コンビニエンスストアおよびモバイルレジによる納付、平成 31 年 4 月から導入予定のモバイルレジクレジットおよび電子マネーによる納付についても、MPN 収納機関共同利用センターから納付結果情報を受信する方式に変更する。</p> <p>については、区は L G W A N 回線を使用して MPN 収納機関共同利用センターと電算結合を行い、新たに設置するデータ送受信の端末により、納付書情報と納付結果情報を送受信する。</p> |
| 2 現行の処理方法 | <p>金融機関の窓口による納付については、区に設置しているデータ伝送用 L G W A N 接続端末により、みずほ銀行が取りまとめた納付結果情報を受信している。</p> <p>コンビニエンスストアおよびモバイルレジによる納付については、区に設置しているデータ受信用 I S D N 接続端末により、収納代行事業者が取りまとめた納付結果情報を受信している。</p> <p>平成 31 年 4 月から導入予定のモバイルレジクレジットおよび電子マネーによる納付についても、と同じ方法により、収納代行事業者が取りまとめた納付結果情報を受信することになる。</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 3 結合先     | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（MPN収納機関共同利用センター（pufure）運営事業者）<br>東京都江東区豊洲3-3-3   |
| 4 実施予定年月  | 平成32年1月   |
| 5 所管課名    | 区民部収納課  |
| 6 送受信する項目 | <p>【区が送信する項目】</p> <p>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別</p> <p>【区が受信する項目】</p> <p>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別、支払金額、支払本税金額、支払延滞金額、支払方法、収納日時、収納区分、チャネル区分、金融機関コード、店舗コード、コンビニ収納連携情報コード</p>  |
| 7 個人情報の保護 | <p>【区が講じる保護措置】</p> <p>練馬区情報セキュリティポリシーを順守し、つぎのとおり保護措置を講ずる。</p> <p>区に設置するL G W A N接続端末は、決められたサーバにのみアクセスできる設定とする。</p> <p>区に設置するL G W A N接続端末は、決められた者のみが利用できることとし、I Dおよびパスワードで利用権限の確認を行う。</p> <p>区に設置するL G W A N接続端末に、ウィルス対策ソフトを導入する。</p> <p>ファイアウォール機能を利用し、侵害対策や不正監視を行う。</p> <p>操作員の教育・研修を行い、情報セキュリティの理解を深め、かつ実践できるよう養成する。</p> |

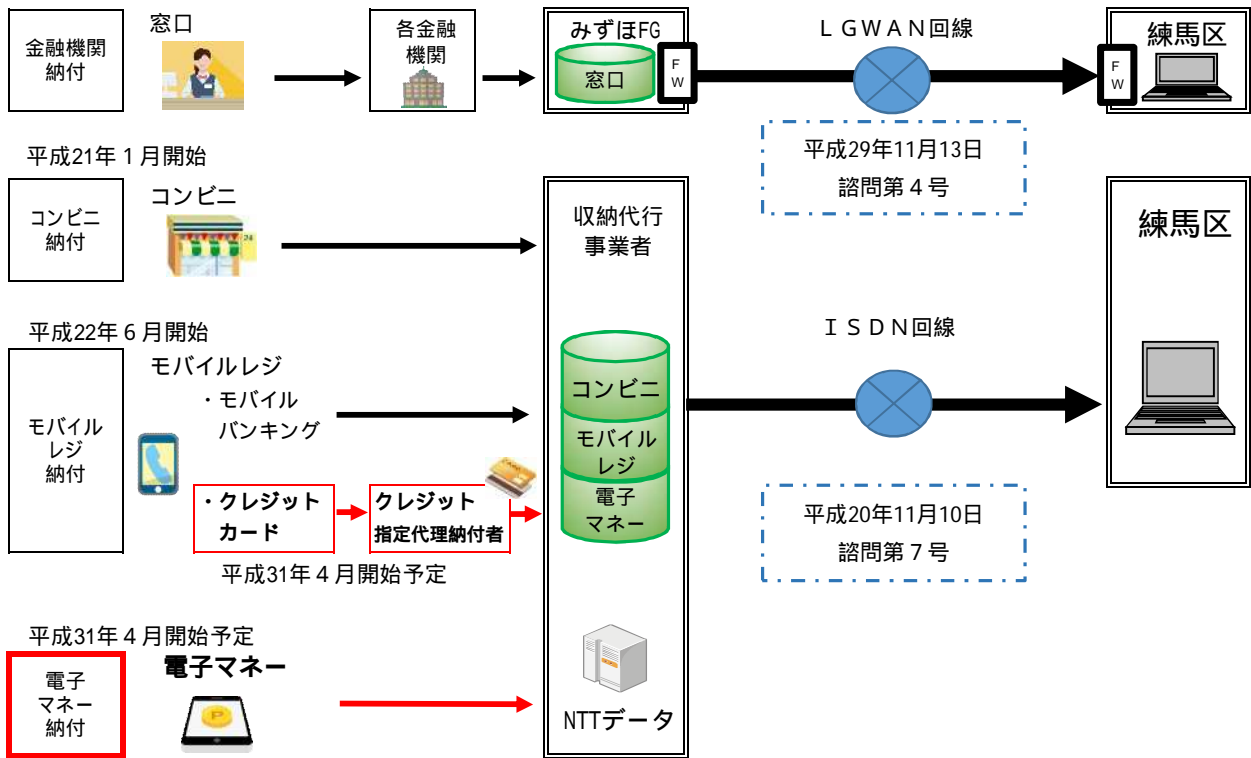
|        |   |
|--------|---|
|        | <p><b>【結合先が講じる保護措置】</b></p> <p>受託情報の保護および管理に関する特記事項を順守するとともに、つぎの保護措置を講ずる。</p> <p>M P N 収納機関共同利用センターの専用サーバにアクセスできる職員を限定し、I C カードおよび生体認証システムを用いて入退室の管理をする。</p> <p>個人情報情報の漏洩・改ざん・紛失・破損を防ぐため、M P N 収納機関共同利用センターの専用サーバに対する 24 時間の監視と緊急対応が可能な体制をとる。</p> <p>M P N 収納機関共同利用センターの専用サーバに対するアクセス内容や操作内容について記録（ログ）を取り、不正なアクセスや操作がなかったか監視する。</p> <p>ウィルスやサイバー攻撃に対する防御策を講じる。</p> <p>不要になった情報は、定期的に M P N 収納機関共同利用センターの専用サーバの記憶装置から削除する。</p> <p>操作員等に対し、情報セキュリティおよび個人情報保護について研修、定期的にアセスメントを実施し、セキュリティ意識を高める。</p> |
| 8 添付資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別区民税・都民税等の収納に関するシステム構成図</li> <li>・ pufure 情報セキュリティ基本方針</li> <li>・ 電算結合記録票</li> </ul>  |



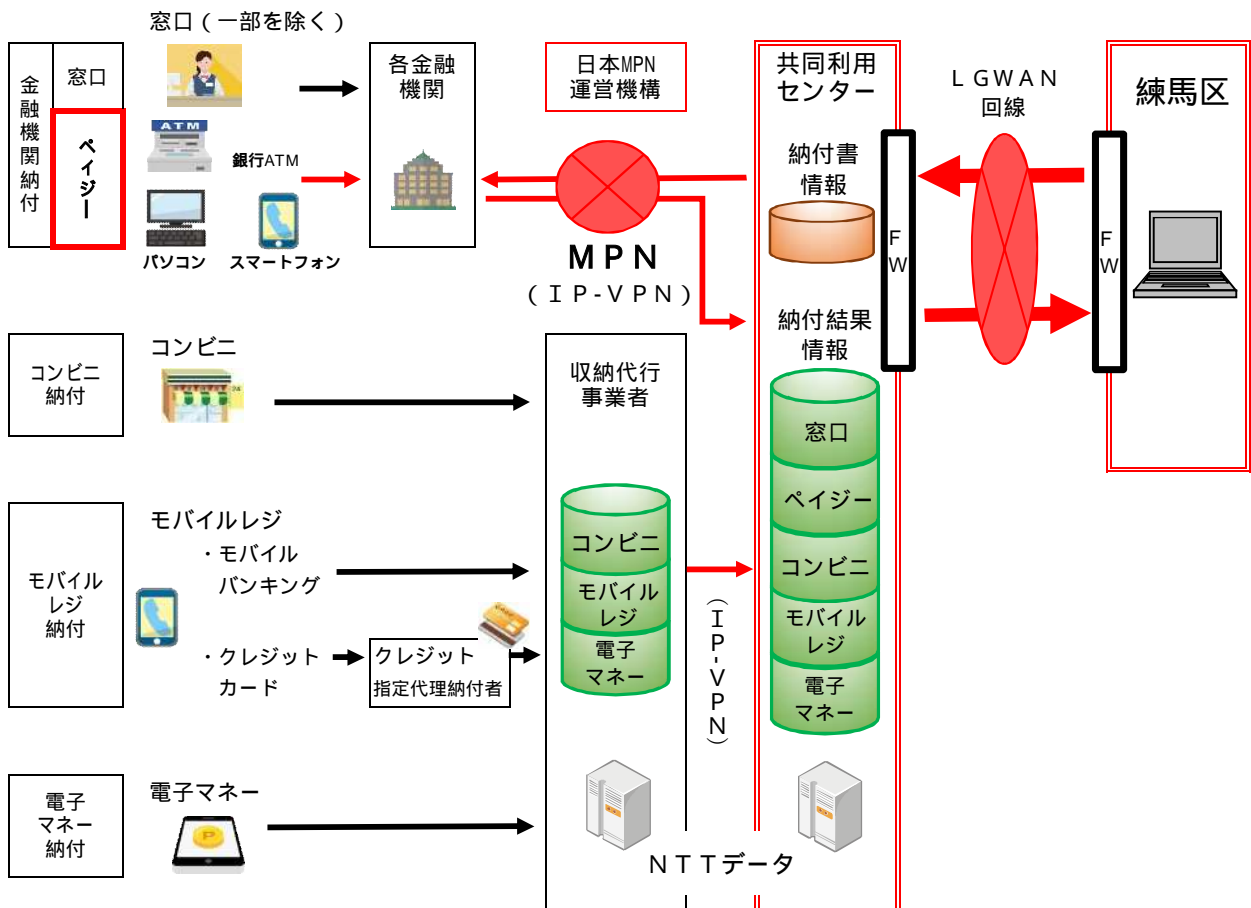
# 特別区民税・都民税等の収納に関するシステム構成図

- ・ は情報の流れを示しています。
- ・ 赤で記載されている部分が、新たに追加されます。

○平成31年4月から



○平成32年1月から





## < *pufure* 情報セキュリティ基本方針 >

### (目的)

*pufure*は「単なる商用システムではなく社会における電子納付の基盤システムである」という社会的責任を鑑み、情報セキュリティの基本方針を以下に定めます。

1. 情報を積極的に開示及び共有し創造的かつ効果的に利用することにより効率的なサービスを提供します。
2. 同時に、情報資産を適切に取り扱い目的外の利用から保護することにより安全なサービスを提供します。

これらを実現するにあたり効率的かつ効果的な体制の確立、および維持を推進することで *pufure* の社会的責任を果たすことを目的とします。

### (基本理念)

企業理念「新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」に基づき、*pufure* が直面するリスクを的確に把握・分析し、社会基盤システムとして求められる情報セキュリティの確立および改善に対し積極的かつ継続的に取り組むこととします。

さらにこの理念に則り、以下の活動を推進することにより、当社の情報セキュリティポリシーに立脚した企業責任を全うします。

1. 全社統一的なセキュリティ対策（全社セキュリティ体制、施策等）および「個人情報保護方針」等に従い、*pufure* 独自のセキュリティ対策を策定します。
2. 社員および協働者一人一人の情報セキュリティに関する知識・技能を高め、*pufure* の情報セキュリティを確保します。
3. 以上の活動を通し情報セキュリティを確保することにより、お客様に安心してご利用いただけるサービスを提供します。

### (方針)

基本理念実現のためのより具体的な方針を以下のとおり定めます。

1. ISMSの基本ルールおよびセキュリティ目標を定め情報資産の保全、管理を行います。(目標管理)
2. 事業に関する法令のみならず全ての法令から逸脱することのない行動を取ります。(コンプライアンスの実現)
3. 日常管理及び定期的な内部監査を実施し情報セキュリティポリシー背反行為の監視、障害及び事故への対応、不具合の未然防止等をもって ISMS 体制を維持します。(継続改善)
4. 情報セキュリティの確保を確実なものにするために全社的な情報セキュリティ管理体制の下、様々な施策立案、推進を担う組織を設け、責任を明確にします。(管理責任体制)
5. リスクを評価するための基準を確立し、環境を整備します。(リスクマネジメント)

### (罰則)

本基本方針から逸脱し、*pufure* の適正な管理・運用を妨げ、又は不正に利用した社員ならび社員の管理監督責任を有する管理職および協働者には、懲戒審査会判断の下、毅然とした態度と然るべき罰則をもって臨みます。

また、内部告発や不正発見の体制を整備すると同時に具体的な施策についても積極的に取り組んでいきます。

株式会社 NTT データ  
社会基盤ソリューション事業本部  
デジタルコミュニティ事業部  
第一ビジネス統括部  
統括部長 徳田充生  
2004年7月20日作成  
2007年4月1日修正  
2007年7月1日修正  
2009年6月9日修正  
2010年7月1日修正  
2011年2月1日修正  
2013年9月26日修正  
2018年2月7日修正  
2018年8月1日修正



第5号様式(第11条関係)

電 算 結 合 記 録 票

|                                    |   |   |   |   |  |   |   |
|------------------------------------|---|---|---|---|--|---|---|
| 業 務 登 録 番 号                        | 0   | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 1 |
| 所 管 課 名                            | 区民部 収納課   |   |   |   |  |   |   |
| 業 務 の 名 称                          | 特別区民税・都民税に関する業務   |   |   |   |  |   |   |
| 電 算 結 合 の 目 的                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジーによる納付に必要な納付書情報を送信する。</li> <li>・ペイジ、金融機関の窓口、コンビニエンスストア、モバイルレジ、モバイルレジクレジット、電子マネーによる納付における納付結果情報を受信する。</li> </ul>  |   |   |   |  |   |   |
| 結 合 年 月 日                          | 平成32年 1 月 (審議会 平成31年 1 月29日 諮問第 5 号)  |   |   |   |  |   |   |
| 結 合 変 更 年 月 日                      | 年 月 (審議会 年 月 日 諮問第 号)   |   |   |   |  |   |   |
| 電 算 結 合 の 相 手 方<br>の 住 所 お よ び 名 称 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (MPN収納機関共同利用センター運営事業者)<br>東京都江東区豊洲 3 - 3 - 3   |   |   |   |  |   |   |
| 個 人 情 報 の 記 録 項 目                  | <p>〔提供する管理個人情報〕<br/>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別</p> <p>〔提供を受ける個人情報〕<br/>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別、支払金額、支払本税金額、支払延滞金額、支払方法、収納日時、収納区分、チャンネル区分、金融機関コード、店舗コード、コンビニ収納連携情報コード</p> |   |   |   |  |   |   |
| 個 人 情 報 保 護<br>管 理 責 任 者           | 収納課長  |   |   |   |  |   |   |

第5号様式(第11条関係)

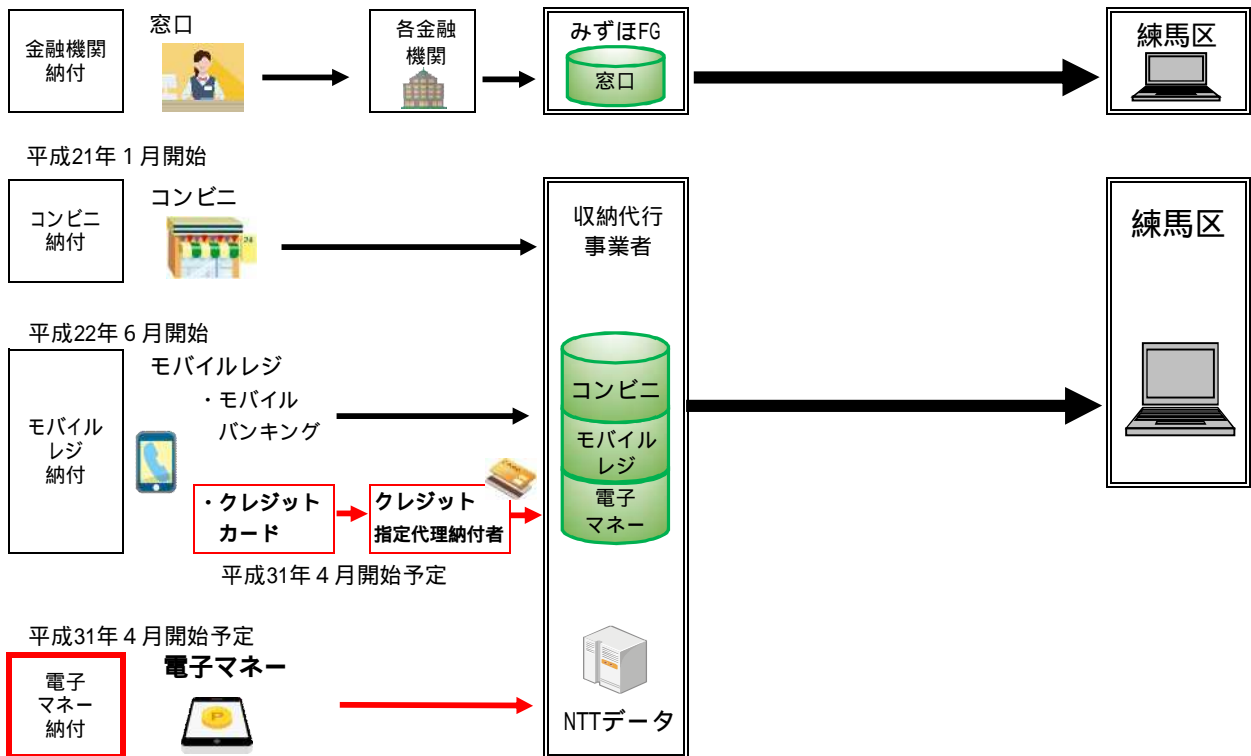
電 算 結 合 記 録 票

|                  |  |   |   |   |  |   |   |
|------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| 業務登録番号           | 0  | 4 | 0 | 4 |  | 0 | 2 |
| 所管課名             | 区民部 収納課  |   |   |   |  |   |   |
| 業務の名称            | 軽自動車税に関する業務  |   |   |   |  |   |   |
| 電算結合の目的          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジーによる納付に必要な納付書情報を送信する。</li> <li>・ペイジ、金融機関の窓口、コンビニエンスストア、モバイルレジ、モバイルレジクレジット、電子マネーによる納付における納付結果情報を受信する。</li> </ul>   |   |   |   |  |   |   |
| 結合年月日            | 平成32年1月（審議会 平成31年1月29日 諮問第5号）  |   |   |   |  |   |   |
| 結合変更年月日          | 年 月（審議会 年 月 日 諮問第 号）   |   |   |   |  |   |   |
| 電算結合の相手方の住所および名称 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（MPN収納機関共同利用センター運営事業者）<br>東京都江東区豊洲3-3-3  |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報の記録項目        | <p>〔提供する管理個人情報〕<br/>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別</p> <p>〔提供を受ける個人情報〕<br/>税目、納付書番号、確認番号、納付区分、納税義務者氏名、請求金額、本税金額、延滞金額、支払期限、年度、期別、支払金額、支払本税金額、支払延滞金額、支払方法、収納日時、収納区分、チャネル区分、金融機関コード、店舗コード、コンビニ収納連携情報コード</p> |   |   |   |  |   |   |
| 個人情報保護管理責任者      | 収納課長   |   |   |   |  |   |   |

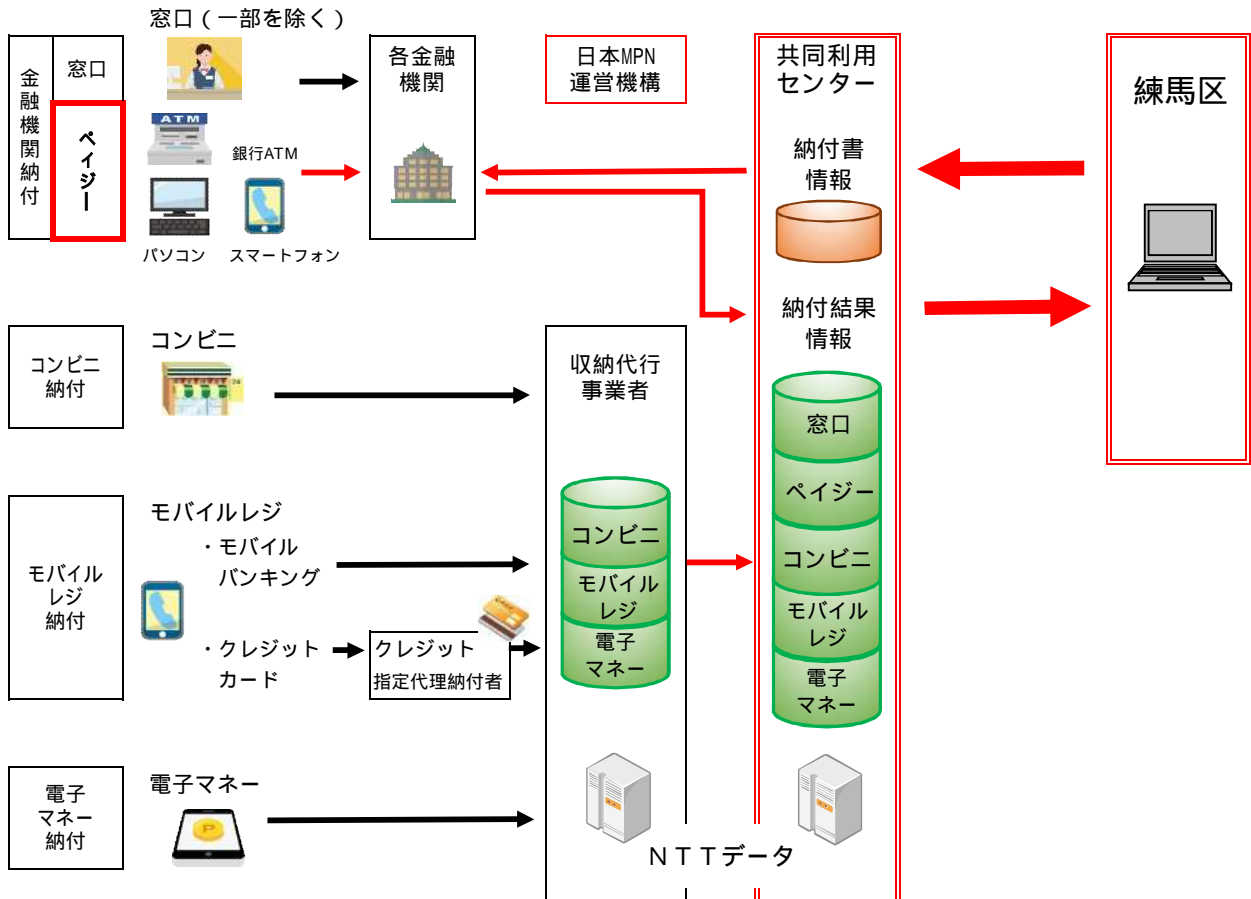
# 特別区民税・都民税等の収納方法に関する全体図

- ・ は情報の流れを示しています。
- ・ 赤で記載されている部分が、新たに追加されます。

## ○平成31年4月から



## ○平成32年1月から



# 納付書 (イメージ)

「収納機関番号」  
 「納付番号」  
 「確認番号」  
 「納付区分」  
 この範囲内に印字する。

「Pay-easyマーク」「公金マーク」を印字する

OCR情報は標準化されたフォーマットで編纂する。  
 ・収納機関の番号、金額、地公体任意使用桁等で構成

|   |                 |                |  |              |                         |                                     |   |                          |
|---|-----------------|----------------|--|--------------|-------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|
| 77  | <b>市</b><br>●●市 | 固定資産税<br>納付通知書 | 市収入役<br>口座番号 01234-5-678902                            | 納付<br>区分 123 | 合計<br>金額 36804 円        | <input checked="" type="checkbox"/> | 固定資産税<br>納付者氏名<br>公金 おさむ 様              | 領収証券<br>納付番号<br>12345678 |
| 納付期 平成18年 6月 30日                              |                 |                | 平成18年度 1 期分  |              |                         | 平成18年度 1 期分                         |   |                          |
| 34  |                 |                |  |              |                         |                                     | 110123467890200000036804010101012300000 |                          |
| 980114114434567890114654300000000000000000000 |                 |                |  |              |                         |                                     |   |                          |
| 支払<br>金額                                      | 円               | 払込<br>日数       | 自 至 日間   |              | 領収日付印<br><br><b>1 期</b> |                                     |   |                          |
| 合計<br>金額                                      | 円               | 固定資産税・都市計画税    |  |              |                         |                                     |   |                          |
| 一般納付  |                 |                | 納定資産税・都市計画税  |              | 領収日付印<br><br><b>1 期</b> |                                     |   |                          |
| 主<br>管<br>課<br>名                              |                 |                | まるち市 △△税務所 ○○課 電話 0X-3 XXX-4 YYY                       |              | 領収日付印<br><br><b>1 期</b> |                                     |   |                          |
| 〒<br>住<br>所                                   |                 |                | 公金 おさむ 様   |              | 領収日付印<br><br><b>1 期</b> |                                     |   |                          |
| O V S 収 納 機                                   |                 |                | (91)912345-1234567890123456789211<br>020331-0-123456-2 |              | 収納代行会社 株式会社 NTTデータ      |                                     |   |                          |

# モバイルレジクレジットについて

## 1、モバイルレジとは

請求書に印刷されたバーコードを携帯電話で読み取り、ネットバンキングやクレジットカードで支払いができるサービスです。

コンビニや銀行の支払い窓口へ出かけることなく、自宅で簡単に支払いができます。

## 2、モバイルレジクレジットの操作イメージ



- 利用可能なクレジットカード  
下記ブランドロゴが付帯された次のクレジットカードです  
・VISA ・Mastercard ・JCB ・American Express ・Diners Club
- 決済手数料について  
納付金額の他に、下記「A」記載の指定代理納付者に対して決済手数料(サービス利用料)をお支払いいただきます。(税込)

| 納付金額            | 決済手数料 |
|-----------------|-------|
| 1円～5,000円       | 27円   |
| 5,001円～10,000円  | 81円   |
| 10,001円～20,000円 | 162円  |
| 20,001円～30,000円 | 270円  |
| 30,001円～40,000円 | 378円  |
| 40,001円～50,000円 | 486円  |

以降、同様に10,000円ごとに、決済手数料が108円ずつ加算されます。

- 領収書について  
領収書は出ません。支払いはクレジットカード会社の利用明細等でご確認ください。また、納税証明書発行については納付書発行元の規定に基づき行われます。
- クレジットカードによる納付について  
モバイルレジでのクレジットカードによる納付は、地方自治法第231条の2第4項及び地方自治法施行令第157条の2に定める指定代理納付者による立替払いです。なお、口座振替のように、一度の手続きで以後の納期分を引落しするものではありません。
- クレジットカード利用代金のお支払いについて  
クレジットカード利用代金のお支払いは、1回払いのみとなります。分割払い、リボ払いには対応していません。一度お支払いいただいたら、取り消しはできないのでご注意ください。引き落としは、カード発行会社の会員規約に基づく引落日となります。カード発行会社により、引落日が異なりますので、利用状況や引落日予定日などについては、カード発行会社が発行する利用明細などで確認ください。

- ご利用可能な携帯電話について  
クレジットカードによるお支払では、スマートフォン以外の携帯電話は利用できません。
  - お問い合わせ先  
以下にお問い合わせください。  
納付に関するご質問:クレジットカード裏面記載のクレジットカード会社連絡先  
バーコード撮影に関するご質問: [mobileregis@hita.nttdata.co.jp](mailto:mobileregis@hita.nttdata.co.jp)
  - 特定業取引に基づく表示  
JCB、American Express、Diners Clubをご利用の方は [こちら](#)  
VISA、Mastercardをご利用の方は [こちら](#)
- 上記利用条件を確認しました。  
※全ての利用条件を確認し、両意いただける場合はチェックボックスにチェックを入れてください。
- 同意しない  同意する

# 電子マネーについて

## 1、LINE Payとは

LINEひとつで、お買い物の支払い、LINEの友だちへ送金依頼や割り勘、ができるスマートフォンの決済サービスです。

- ・クレジットカードが無くても、コンビニや銀行口座からチャージをしてすぐに使えます。
- ・残高照会や利用履歴は、リアルタイムにLINEで確認できます。
- ・銀行口座情報やカード情報は全て暗号化。さらに、24時間365日のモニタリング体制で不正や不審な動きを検知します。
- ・「万が一」第三者による不正利用があったとしても、LINE Payが補償します。

## 2、LINE Payの操作イメージ



## 3、LINE Payからの通知イメージ



# ページーについて

## 1、ページーとは

税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから「いつでも・どこでも・カンタンに」支払うことができるサービスです。

ページーは、「Pay-easyマーク」  が付いている納付書・請求書の支払いや、支払い方法として「ページー」が選択できるサイトで、料金の支払いなどに利用できます。

## 2、ページーの操作イメージ（ATMの場合）

